もったいない! 未来のために
母の視点で よりも で見直し
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第51号
発行 西村久子
彦根市甲崎町
TEL・FAX 43-4700
Eメール hisako@country-farm.net
ブログ http://nishimura-hisako.net/

今日 よりも 明日

残暑、お見舞い申し上げます。二百十日を待たずして、相次ぐ大型台風の来襲、夏のイベントは散々な年でした。ご準備いただいたみなさんには、暑い中、本当にご苦労様でした。期待して楽しみに待っていただいた皆さん、次回お会いできる様、体に気をつけて厳しい残暑を乗り切ってください。普段知らないいろいろな人が、それぞれの役目を果たしながら地域の絆を繋いでいく。一人の人が、一つの家庭が、わいわい言いながら繋がりが広がり、困った人をほったらかしにしない地域社会。まちづくりは、みんなでするものだと思います。ささやかだけど、自分のできることの力を出し合って…

新しい滋賀県政の舵取りは、激戦の末、三日月知事の誕生を見ました。こやり氏に多くのご支援をいただき、ありがとうございました。拮抗した県民の願いを受け止め、現場を大切に対話に徹し、共感、協働の県政をつくると、「一緒にがんばりましょう! 」と所信表明された三日月知事に託し、元気な滋賀を共に作ってまいります。どうぞ今まで以上にご意見をお聞かせいただくよう、お願いします。

知事選挙中、国に対抗した独立国滋賀のようなイメージをもって聞いていた私でしたが、7月定例会議所信表明演説では、県民の期待に応えたいとの強い意志と、「一緒にがんばりましょう」との謙虚な姿勢に、いささかの安堵を持ちました。限られた財源という表現を用いながら、現場を重視するといわれる三日月県政に、どうぞ、被害を受ける人がいることの上に成り立つ治水政策は再考いただくことを願いたいと思います。

H26年7月定例会議　自由民主党県議会議員団代表質問より(抜粋)

知事の政治姿勢について

知事は平成15年に衆議院議員に当選されて以来約11年間、民主党の議員として活動をしてこられました。我々の記憶からすれば、民主党と言えばなんといってもマニフェスト、たとえば高速道路の無料化やガソリンの暫定税率の廃止、最低保障年金制度の確立に子ども手当等々、財源を無視したばらまき、でたらめ政策のオンパレードで国民をだまし、政権交代を実現しましたが、結果はご覧の通りでした。

知事ご自身も内閣の中で国土交通省の政務官や副大臣を務めておられ、政府のことも国の仕組みも十分ご存知であると認識をしています。しかし今回の知事選で知事は、政策集でも新聞のアンケートでも、また選挙中も、国と地方との関係を、たとえば「植民地化させない」、「独立をおかされない」、「言いなりにならない」といった発言で、「だからこそ滋賀の草の根自治を守るのだ」、と言っておられました。知事はそもそも国と地方との関係について、どのような認識をお持ちなのでしょうか。

答　本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化、地球温暖化、異常気象による災害など、多くの課題に直面しており、地域の実情に応じた対応を行っていくことが必要となっております。このような中、県民の皆様と対話を重ね、共感を広げ、協働する「草の根自治」の思想を大切にするとともに、地方分権を一層推進し、国、県、市町が、それぞれ役割を果たす中で、地域の課題を共有しながら、その解決に向けて、お互いを尊重し、連携していくことが重要であると認識しています。

先般、知事就任のあいさつ回りに各省庁へ行かれたと伺いましたが、何の目的であいさつ回りに行かれたのですか。あなたが批判の対象とした中央省庁の役人の皆さんの反応はいかがでしたか。草の根自治を守るために、今後国との関係はどのように築き上げていくお考えなのでしょうか。

答　県、市町の力だけでは解決できない課題も多く様々な国の協力が必要であると認識しています。

初登庁翌日の7月23日、内閣官房をはじめ、12の省庁へ知事就任の挨拶に伺いました。様々な課題に対する県の取組について、国の政策や制度と連携し、効果的に進めていけるよう、国の対応をお願いしたところです。

お会いした皆さんからは、いずれも「国、地方それぞれの立場から連携協力して政策を進めていきましょう」というお話をいただきました。国政での経験の中で得た、多くの人脈、ネットワークも最大限に活かして、滋賀県の課題や立場を伝えるべきところはしっかりと伝え、本県が進める施策に対して、国の理解、協力がいただけるよう、連携の強化に努めます。

今回の出馬に際し、民主党を離党され無所属で出馬をされましたが、なぜ無所属で出馬することを選択されたのでしょうか。

答　複雑化する県政課題の解決には、滋賀に息づく「草の根自治」の伝統を活かし、様々な人々と議論を重ね、みんなの共感のもと決めたことをみんなで取り組む対話と共感、協働の県政を実現することが必要と考え、そのため、特定政党に偏ることなく立場を越えて幅広い力を結集できるよう、無所属の立場で知事選挙に臨んだところです。

現在の政権が自公政権であるなかで、知事ご自身の政治スタンスはどのようにされるのでしょうか、

答　県政を担う知事の立場から、あらゆる政党あらゆる方々との協議、連携、対話を重ね、県政の推進に取り組んでいきたいと考えています。現政権との関係においても、県として必要な政策を、県民のために進めていくという観点から、しっかりと連携をしてまいります。

今後、県議会で各政党、各会派との関係については、どのように考えておられるのでしょうか。

答　県議会議員の皆様と知事は、二元代表制のもと、車の両輪として、県民の皆様のご期待に応え、県勢の発展を目指し、互いに連携・協力をして、県政運営を行っていくべきものであると認識をしています。決まった以上はノーサイドです。県民の代表である県議会議員の皆様とは、十分な対話を通して、議論を深め、必要な調整を行った上で、様々な意見の違いを乗り越えて、県民の

皆様にとってより良い結論を見いだすことができるよう、常に謙虚さをもって、信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

「卒原発」についてお伺いします。知事は衆議院議員時代、必ずしも原子力発電所に対して決して否定的ではなかったと認識していましたが、嘉田知事の後継者になられてから、「卒原発」という立場を明確にされたように感じています。そこで政策集などから感じられる疑問点を含めて質問させていただきます。

まず、現状の電力供給状況に対して、どのような認識をお持ちでしょうか、そしてこの状況が日本経済に対してどのような影響を与えているとお考えですか。

答　今夏の電気供給力は、昨夏より厳しい状況であると認識しています。その中で、関西電力管内での今夏の需給見通しについては、定着した節電を織り込むことや、他の電力会社からの応援融通等により、予備率は、電力の供給に最低限必要とされる３%を確保の見通しと伺っています。が、発電所のトラブルなど不測の事態の発生で、電力需給が今後逼迫することも考えられ、状況を引き続き注視、日常の業務や生活の中での実施可能な節電や、電力会社の供給力積み増し等、着実に進めていく必要があります。

また、平成25年10月の国の電力需給検証小委員会報告によると、「原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電所の焚き増しによる燃料コスト増は、2013年度には2010年度比で3.6兆円増加と試算されており、日本経済にも一定の影響があると認識をしています。

三日月知事は2009年、鳩山由紀夫首相が国連本部で開催された国連気候変動サミットでの演説で、温室効果ガス25%削減を発言された時には国土交通大臣政務官でおられましたし、翌2010年に民主党政府が、原子力発電と再生可能エネルギーで70%以上カバーする趣旨の、2030年までのエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」を閣議決定されたときには国土交通副大臣でありました。東日本大震災以降、国民の原発の安全性に対する疑問や不信から、目標設定が変わることは当然のこととは思いますが、現状のCO_2の排出量の増加と今後の地球温暖化対策については、どのようにお考えになるのでしょうか。

答　原発の停止により、我が国の温室効果ガス排出量が増加していることは事実であります。一方で、最新の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告では、地球温暖化の影響は既に顕在化、全世界の気温上昇を2℃に抑えるには、2050年までに世界の温室効果ガスの排出量を40～70%削減の必要ありとされ、低炭素化の取組は急務の課題です。

そのため、国において昨年、原発の削減効果を含めずに2020年度までに2005年度比3.8%削減を掲げ、また2050年までに温室効果ガスを1990年比80%削減する目標を引き続き掲げていると承知しています。これに向け、再生可能エネルギーの徹底活用、革新的な省エネの推進、低炭素型の製品・住宅・交通手段の普及・拡大など、あらゆる手段を用いて、温室効果ガスの排出量を削減していくことが必要であるとしています。滋賀県も引き続き、低炭素社会づくりの取り組みを加速化することが重要だと考えます。

次に、現在本県と関西電力とが締結している安全協定に対する評価をお尋ねします。あわせて、立地自治体並の安全協定を求めるとありますが、どれくらい本気でお考えなのでしょうか、スローガンだけなのか、あるいはある程度の目処があって言っておられるのか、その実現性とロードマップを具体的にお示し願えますか。

答　安全協定の評価は、立地自治体並ではないものの、原発立地県である福井県内の隣接市町とほぼ同様のものとなっており、県内市町の理解も得て、県民の皆様の安全・安心を一定担保できていると考えております。

しかし、本県は、万が一事故が起これば県民の命と暮らしに大きな影響を受けるおそれがある「被害地元」であり、近畿1,450万人の命の水源である琵琶湖を預かる立場から、実効性ある多重防護体制の確立が必要不可欠であります。その手段の一つとして、安全協定を位置づけており、その拡充・見直しも必要だと考えています。その上で、ロードマップは、原子力事業者も参画する滋賀県原子力安全対策連絡協議会の場も活用しつつ協議していますが、相手のあることであり、その時々の情勢とタイミングを見極めながら、具体的な道筋を見出してまいります。併せて、国に対し、安全協定のような個別の紳士協定ではなく、必要な事項を法令で担保するよう引き続き求めていきます。

政策集に「実効性のある多重の防護体制が実現しない限りは、原発の再稼働には同意できない」とありますが、知事の再稼働同意に対する権限と根拠をお尋ねします。

答　今後想定される原発再稼働に際し、現在、法令を含め、滋賀県知事の同意についての明文の規定はないと承知しています。

しかし、万一の場合、県民の命と暮らしに大きな影響を受けるおそれがある「被害地元」の本県としては、実効性のある多重防護体制が確立されているとは言い難い現状を踏まえると、原発の再稼働を容認できる環境にはないと考えます。この現実を踏まえ、政策集では、「実効性のある多重の防護体制が実現しない限りは、原発の再稼働には同意できません。」と記載したところです。

再生可能エネルギーを促進することなどで、本県の原子力発電所から供給される電力をカバーできるような、「卒原発」が実現可能とお考えなのでしょうか、代替エネルギーの構成や卒原発実現に向けたスケジュールなども示していただき、知事のこの問題に対する覚悟をお聞かせ願います。

答　昨年３月に策定の「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」においては、2030年時点での電力供給量に占めます再生可能エネルギーの割合は、一定の前提ですが10%の水準であり、現時点では再生可能エネルギーだけで原子力発電所から供給されていた電力をすべてカバーできるものではありません。

ただ、再生可能エネルギーに加え、天然ガスコージェネレーションや燃料電池を含めた分散型電源の割合では25%の水準であり、電力の供給側の対応に加え、省エネや節電など、需要側での取組や、蓄電技術などの研究開発をさらに促すための施策を総合的に推進し、原発供給分をカバーしていく必要があると考えます。

福島第一原発事故から３年以上が経過しても、避難指示のため故郷に帰れない人々が８万人もいる現実や、使用済み核燃料の処理に見通しが立たない状況を見ますれば、原発を稼働し続けることは難しいと考えています。

出来るだけ早く原発に依存しないエネルギー社会を作るべきであると考えており、「被害地元」である本県として、地域で取り組み可能な施策を県民の創意工夫と努力を結集して推進するとともに、国に対して、原発に依存しない新しいエネルギー社会への転換を強く訴えてまいります。

国民体育大会開催に向けた諸課題について

本県における国体開催最大の課題の主会場については、５月に開催された「第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会」の常任委員会において、彦根総合運動場を主会場とする決議が採択されました。

「主会場選定専門委員会」で約半年間の審議の末、希望が丘文化公園、びわこ文化都市公園との比較のうえでの選定となりました。それぞれの地元住民の皆様には様々な想いがあろうかと存じますが、決まった以上はノーサイドで、全県一丸となって滋賀での国体を成功に導くよう県当局のリーダーシップに期待をするところです。

彦根総合運動場については、今後県において都市公園として整備を行い、国体開催の平成36年、2024年には新たに整備された彦根の総合運動公園として、全国から多数の選手や監督をお迎えし、開、閉会式および、陸上競技が実施されることになります。先日アメリカで開催された陸上の世界ジュニア選手権100m決勝で、日本人初の銅メダルに輝いた桐生選手の地元である滋賀県の国体主会場として、全国に誇れる施設となりますよう、大いに期待を寄せています。また、選定に至らなかった希望が丘やびわこ文化公園についても、同専門委員会の付帯決議にあるように、県当局にはこれら２つの公園の将来像についてもしっかり検討いただき、国体を契機として、滋賀県のスポーツ環境が向上することを願ってやみません。

さて主会場の整備には、現段階の試算では182億円程度が見込まれるなど、本県にとっては大きな投資となります。開催にあたっては大会運営の効率化を図り、最少の投資で最大の効果を目指すは当然でありますが、一方で県内の体育施設の現状を考えたとき、その多くが昭和56年のびわこ国体に併せて整備されたものであり、ほとんどの施設が建て替えや修繕の必要があると考えています。こうした現状を考えたとき、二巡目の国体に向けた準備を進めなければならないこのタイミングで、後の世代に資産として残すことのできる施設整備をしっかり行うことこそが求められているのではないでしょうか。

知事は政策集において、二巡目国体の成功に向け施設整備と人材育成に積極的に取り組むとされる一方で、国体に向けた理念の一つとして「滋賀の未来に負担を残さない国体」を掲げられています。国体を契機とした、スポーツと健康づくりの拠点となる県立のスポーツ施設の整備に対する知事の所見をお伺いします。

答　国体の開催にあたり、県や市町の財政事情を見極めながら、大会運営の簡素・効率化を徹底し、将来に負担を残さない国体開催を目指すべきであると認識し、同時に、滋賀のスポーツ振興や、健康づくりの拠点となる必要な施設の整備など、将来の滋賀の財産となる投資は必要だと考えております。

このため、老朽化が進む県立のスポーツ施設について、競技会場としての活用はもとより、将来に向けた持続的な維持が可能かどうかの検討を始めたところあり、その結果を踏まえ、施設整備の要否を判断してまいります。

また現実には県立の施設だけで、国体が開催できるわけではなく、競技種目の選定にもよりますが、市町の施設を活用させて頂かなければなりません。そこで国体開催に向けた、今後の市町との連携について、基本的にどのような考え方で取り組んでいかれるのでしょうか。

答　重要なことだと思います。国体開催にあたりましては、県立の施設のみならず、各市町の体育施設も会場として活用のうえ、市町において競技会を運営していただく必要があります。

国体開催準備委員会におきましては、市町に対する予備調査を実施しており、８月から９月にかけて開催希望競技や施設の状況、整備に向けた意向を直接お聞きすることとしております。市町からはこれまでより、特に施設の改修や整備についての支援策を早急に詰めてほしいとのご要望をいただいており、聞き取りの過程で、各市町施設整備の必要性や規模を見極めたうえ、先催県の事例も十分研究しながら、支援策を県として検討のうえ、できる限り早期に示していきたいと考えています。

今後とも対話を重ね、市町の思いや課題を丁寧にお聞きし、市町との連携・協働のもと進めてまいります。

プロスポーツ観戦に配慮した施設整備についてお聞きします。国体主会場は、現在の彦根総合運動場を全面改修のうえ整備することになると考えられますが、整備が必要となるメインスタジアムは、第１種陸上競技場とし最低でも１万５千人の観客席を整備する必要があると伺っている一方、県内にはサッカーのＪリーグの試合を開催できる施設がないことから、以前よりＪリーグ対応スタジアムの整備を望む声も聴いています。

本県のスポーツ振興を考えたとき、スポーツを「見る」という側面は非常に重要です。主会場は国体開催のためだけに整備するものではなく、国体終了後も多くの人がスポーツ観戦やイベントのために集まることのできる、滋賀のスポーツ振興のシンボルとして運営していく必要があると考えます。Jリーグに関して言うならば、新設のスタジアムの場合、Ｊ１開催には固定席で２万人、Ｊ２開催には１万５千人規模の観客席が必要とのことですが、今後メインスタジアムの規模等を決めていく過程では、こうした数字も含め検討する必要があるのではないでしょうか。国体終了後の施設の有効活用のためにも、主会場の整備にあたっては、Jリーグの観戦に対応した施設とすることが望ましいと考えますが、知事は整備の可能性をどのように考えておられるでしょうか。

答　スポーツ施設の整備にあたり、プロスポーツ等の観戦が可能となるよう配慮することは、施設の多目的な利用を図る上で、大変重要な視点であると認識しています。

一方、主会場の整備にかかる施設規模について、第1種陸上競技場としては固定観客席7,000席を含む15,000人以上を収容できる施設であることが必要でありこれに対して、例えばサッカーＪリーグのＪ１対応を想定した場合、必要な固定観客席は20,000席以上とされており、その施設規模には大きな差があります。

主会場選定専門委員会において、主会場は多様な利活用が可能な施設とすることが重要であるとする一方で、将来のＪリーグ規格対応の可能性に配慮しつつ、国体に向けて最低限の施設整備に留めることも検討すべき、との意見が出されたところであります。こうした状況を踏まえ、施設整備に関する基本計画の検討過程で、施設の利活用見込みや費用対効果も検討しながらＪリーグ対応の可能性を慎重に検討してまいります。

西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1（稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い）
定例政調会　第1金曜日　午後7時～10時

ご意見をお聞かせください。 Tel 0749-43-2020　Fax 0749-43-4700

西村久子ホームページ（ブログ）

西村久子 活動日記

http://nishimura-hisako.net

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党・滋賀県議会議員団

自由民主党 LIBERAL&DEMOCRATIC 滋賀県議会議員団 県議会レター

7月議会を終えて

今年度より通年議会が始まりました。

会期は4月26日より翌年の3月16日であり、会期内に開催される議会を会議と呼ぶようになりました。

今定例会議より、県議会議員補欠選挙で当選した生田邦夫氏（湖南市）と竹村健氏（栗東市）の同志を得て、これまで以上に県民の声を県政に届ける会派体制となりました。こうした中、新知事に政治姿勢、経済エネルギー政策や土木交通政策さらに学力の向上など県政全般にわたり質しました。

知事選に際し、こやり氏にいただいた多大のご支援に感謝し、今後とも、さらなる県民福祉の向上を目指し、三日月県政とは二元代表制のもと是々非々で対峙して参ります。

政調活動方針

安倍政権誕生以来「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢を柱とした「アベノミクス」を強力に推し進め、日本の経済は着実に上向いています。

しかしながら、地方ではまだ「景気回復」の実感は十分ではなくアベノミクスの効果を中央から地方へ、大企業から中小企業へと実感できるものにしていく必要があります。

私たちは、責任政党として頑張る人が報われる社会の実現はもちろんのこと、ふるさと滋賀に県民が「明るさと活力が実感できる政策」を着実に実行していきます。

代表質問要旨

質問者 小寺 裕雄（東近江市）

Q 政治姿勢について

A 国、県、市町が地域の課題を共有しながら、その解決に向けて、お互いを尊重し、連携していくことが重要であると認識しております。

Q 国民体育大会に向けた諸課題について

A 県や市町の財政事情を見極めながら、大会運営の簡素・効率化を徹底し、スポーツ振興や、健康づくりの拠点となる必要な施設の整備など、将来の滋賀の財産となる投資は必要だと考えております。

Q 行財政改革について

A 納税者・生活者の視点に立ち、共感を生み、協働へとつながる県民本位の県政の実現を目指すことが重要であると認識をいたしております。具体的な取組内容やロードマップにつきましては、次期方針の中で、示してまいりたいと思います。

Q 環境政策について

A 水循環政策本部が内閣において設置され、来年7月までに水循環基本計画を策定することを目標に取組が開始されたところであります。国の動きを的確に把握し、対応を検討してまいります。

Q 健康医療福祉政策について

A 第一には、滋賀の健康医療福祉を支える"人づくり"を重点的に取り組んでまいりたいと思います。安心して暮らせる地域づくりを進めるうえで、人こそがその原動力であり、最大の財産だと考えております。まずは、この財産をしっかりと育みます。

Q 経済・エネルギー政策について

A 県内の景気は緩やかな回復基調が続いているものと考えています。また、本年5月の有効求人倍率や昨年度の県税収入についても改善傾向がみられるところでもあり、その点からも景気が上向いてきたものと認識しております。

Q 農業政策について

A 本県農業の強みは、生産基盤が整備されていること、また、集落営農が進んでいること、環境保全型農業の取組が進んでいることなどであります。今後の農業の目指す姿を描き、その実現の取組をさらに促進してまいります。

Q 土木交通政策について

A 安全で快適な県民地球規模での環境の変化や少子高齢化の進行など、未来への変化を先読みしながら、本県の社会資本整備を早急かつ計画的に進めていく必要があると考えております。

Q 学力向上について

A 昨年度の全国学力・学習状況調査の結果は、全ての教科の基盤となる国語力が弱いということであり、本県の学力に対しましても、深い関心と、それを向上させていかなければならないという、重い使命感を感じております。

皆様の声を県政に届けるため 21名 全力で頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。

（　　）内は期数

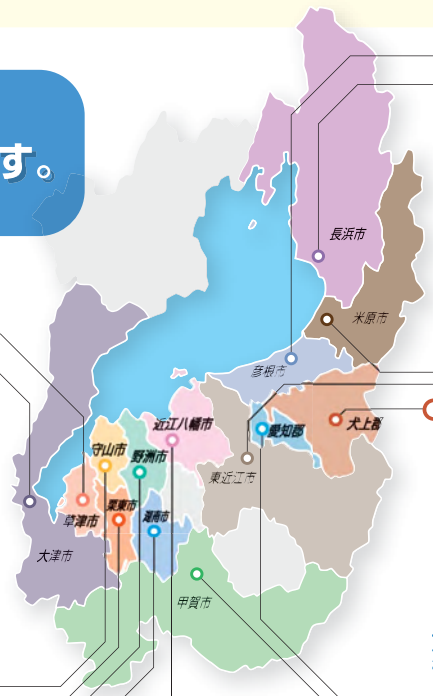

長浜市

野田 藤雄(2)（のだ ふじお）

川島 隆二(2)（かわしま りゅうじ）

彦根市

西村 久子(2)（にしむら ひさこ）

細江 正人(1)（ほそえ まさと）

草津市

奥村 芳正(2)（おくむら よしまさ）

大津市

佐野 高典(4)（さの たかのり）

山本 進一(1)（やまもと しんいち）

佐藤 健司(1)（さとう けんじ）

犬上郡

大野 和三郎(1)（おおの わさぶろう）

東近江市

宇賀 武(3)（うが たけし）

小寺 裕雄(2)（こてら ひろお）

米原市

辻村 克(5)（つじむら まさる）

守山市

岩佐 弘明(1)（いわさ ひろあき）

栗東市

竹村 健(1)（たけむら やすし）

野洲市

吉田 清一(5)（よしだ せいいち）

湖南市

生田 邦夫(2)（いくた くにお）

近江八幡市

有村 國俊(1)（ありむら くにとし）

高木 健三(1)（たかぎ けんぞう）

甲賀市

家森 茂樹(5)（やもり しげき）

富田 博明(1)（とみだ ひろあき）

愛知郡

宇野 太佳司(1)（うの たかし）

【滋賀県議会議員団事務所】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110 http://jimin-shiga-kengidan.jp/